## 會學濟經學大國帝都京 叢論濟系經

號 五 第

卷十二第

行鞭日一月五年四十正大

行發日一月五年四十正大			
会 不 に 勝った。一 佐乡	に就て!	〜 <b>説 売</b>	御家人の持貨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
前法 】	卷 八 森 木 耕	島田	三本神財
1 37 32	电 之二	<i></i>	無 発 間 治 正 静
	三 助郎	郎 郎	行郎雄治

## 經濟法令の掲載について

本誌は今月號より、新たに「經濟法令」なる一爛を設けて、

社會法令および經濟法令と認むべきものゝ主なるもので、最近

ここと こうりょうこしょこう リア・リー・スピックに 変布せられたものを掲載することへなつた。

ことなくしては進むること能はざるの狀態となつた。の研究、特に經濟政策の研究も、之に關する成文法を顧慮するの研究、特に經濟政策の研究も、之に關する成文法を顧慮すると、経済に関する法律命令は、質に検近、立法の趨勢を見るに、經濟に關する法律命令は、質に

る所の法則を闡明するを以て本務とするものであり、經濟法令

經濟學は、經濟事象の本質を探求してそのうちに存す

までもない。

大なる程度に於て、法令の規定に指導せらるゝ所となるは言ふて、一つの技術を用め、各種の規定目的たるものを統一的なる。作し縱ひ本來のものと異る所ありとはいへ、經濟事象が一度、法律現象となりたる以上は、その後の發達又は變遷は頗る。。作し縱ひ本來のものと異るにあゝりて規定の表面に見は法則とが、その本來のものと異るにあゝりて規定の表面に見は法則とが、その本來のものと異る所ありとはいへ、經濟事象が一度、法律現象となりたる以上は、その後の發達又は變遷は頗るで、一つの技術を用め、各種の規定目的たるものを統一的なるで、一つの技術を用め、各種の規定目的たるものを統一的なるで、一つの技術を用め、各種の規定目的たるものを統一的なるで、一つの技術を用め、各種の規定目的たるものを統一的なるで、一つの技術を用め、各種の規定目的たるものを統一的なるといことが、

は、經濟事象の研究、特に經濟政策の研究については、之に關は、經濟事象の研究、特に經濟政策の研究については、之に關は、經濟事象の研究、特に經濟政策の研究については、之に關は、經濟事象の研究、特に經濟政策の研究については、之に關は、經濟事象の研究、特に經濟政策の研究については、之に關は、經濟事象の研究、特に經濟政策の研究につい間條が生ずる。一つこれに於て、經濟學の研究につき二つの關係が生ずる。一つこれに於て、經濟學の研究につき二つの關係が生ずる。一つこれに於て、經濟學の研究につき二つの關係が生ずる。一つこれに対する。

ると思ふにより、との法令欄の新設を紹介するに常り之を一言際して、研究者の便宜を計らんとするの趣旨に出づるものであ令が掲載せらるゝことゝなつたのも、恐らくはかゝる事情に適右は、たゞ筆者の考へに過ぎざる所であるが、本誌に經濟法

(小 島)

併し乍ら、

法律は、その統一的なる體系を構成する につい

する次第である。